

院内掲示事項

『医療 DX 推進体制整備加算について』

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

○当院ではオンライン請求を行っております。

○医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

○マイナ保険証利用を促進する為、お声掛け・ポスター掲示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来る様取り組んでおります。

『医療情報取得加算について』

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

『診療明細書発行体制加算について』

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるようになっております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。